

# 公金収納事務の管理適正化 についてお知らせします

## 再度 市職員の不祥事についてのお詫び

山形小野田市長 白井 博文

決してあってはならない、職員による公金着服という事件がまたしても発覚しました。近親者から全額弁償はありましたが、事件の重大性に鑑み、3月11日付で本人を懲戒免職、管理監督責任を怠った市長等に減給等の処分を行ったところです。3月1日号から間を置かず、広報紙の紙面を借りて、こうして市民のみなさんへご報告をする事態が生じたことについて、市長として、「ただただ申し訳ございません」と深く頭を下げるほか、お詫びの言葉が見つかりません。

この"非常事態"を脱するには、不退転の決意で"組織改革"に乗り出す必要があります。下記掲載の「公金収納と管理適正化の方策」は、現在、公金収納業務に携わっている33の部署とすべての出先機関に問題点の洗い出しと、解決策を提示するように求め、取り急ぎではありますが、まとめたものです。

一方で、今回の度重なる不正の発覚を生んだ温床は、一人ひとりの"甘え"にあったことを真摯に受け止め、公務員としての高い倫理観、使命感を再認識するための研修会等の開催を通じ、市職員としての"意識改革"も押し進めていく所存です。

市民の信頼を一日も早く取り戻すには、職員一人ひとりが今まで以上の緊張感をもって全力で職務遂行にあたっていくしかありません。徹底した綱紀粛正に努め、二度と不祥事が起こらないよう全庁的に全職員をあげて対策を講じて参ります。今後とも市政へのご理解、ご協力をよろしく願います。

## 公金収納と管理適正化の方策（総論）

### 1. はじめに

公平・公正・公明正大を基本に捉えている本市において、職員による公金横領という極めて重大な不祥事が発生した。公金の取扱いには、厳正、確実に処理することが求められている中、その倫理観・責任感の欠如が原因で発生した事件であり、二度と起こしてはならない。そのためには、職員一人ひとりが今回の不祥事を未然に防止できなかったことを深く心に刻み、市民の信頼のもとに市政の推進に携わる職員としての原点に立ち返り、自らの職責について強く自覚しなければならない。

また、職員自らの行動が公務全体に対する信頼に大きな影響を及ぼすことから、常に自らを厳しく律しなければならない。特に、管理監督の立場にある者は、率先して範を示すとともに、所属職員に対して的確な指導・監督を行い、常に、職務の執行方法や事務処理過程の徹底的な検証を行うことにより、その改善を図る職責を担うものである。

以下の改善策と防止策は、二度と市民の信頼を裏切らないという強い決意のもとに、現時点で考えられる方策を掲げたものであり、これを職員に徹底することにより、全庁一丸となって、不正、不祥事に対する危機意識や倫理観を高め、一日も早い市民の信頼回復に全力で取り組んでいくものである。

### 2. 現金収納に関する改善策

#### (1) 現金の収納手続

- ア. 一人の職員が、現金收受から収納確認までの全ての事務を行わない。
- イ. 納付書に連番を付けるなど入金処理を確実に点検する。
- ウ. 所属長は、現金の流れ及び収納手続きについて記録管理を行い、定期的に確認する。

#### (2) 現金、切手等の保管

- ア. 職場には、原則として現金を置かず、納入された公金は受け入れ可能な時間帯に応じて指定金融機関に納入する。  
なお、現金、切手を一時保管する場合は、安全、確実な管理を行うため必ず施錠できる保管庫等に保管する。
- イ. 切手など現金以外の管理は、台帳と照合するなど常に点検を行い保管の徹底を図る。

#### (3) 領収印の保管